

「竹の里・乙訓」観光振興のためのプラットフォームづくりに係る 業務委託仕様書

第1 業務名称

「竹の里・乙訓」観光振興のためのプラットフォームづくり業務

第2 委託期間

契約締結の日から平成29年3月31日（金）

第3 趣 旨

京都縦貫自動車道の全通や新名神の整備などの社会基盤が整いつつある中、交通の要衝地かつ大消費地である乙訓地域において、そのポテンシャルを最大限に活かした観光振興を図るため、将来的な観光DMOの立ち上げを目指したプラットフォームづくりを実施する。

第4 委託内容

本業務においては、次の事業の実施に係る企画及び実施を以下のとおり行うこと。

なお、事業の実施については、以下に業務で実施すべき最低限の項目が示されているので、事業の目的に沿った効果的な業務執行方法について、委託料の範囲内で実施すること。

(1)コンセプト

高速道路網の整備により「もうひとつの京都（海・森・お茶）」の表玄関となる乙訓地域の資源と地域ブランドの活用及び新たな開発を基軸とした観光DMOの立ち上げを目指したプラットフォームを構築する。

(2)事業計画

乙訓（向日市、長岡京市、大山崎町）の地域経済に資する効果的かつ継続的な観光振興を図る観点から、段階的な目標を定めるとともに、着実な成果達成に重点を置くため、複数年での事業計画として取り組むものとする。

(3)平成28年度の委託内容

- ①当面の目標として、2020年（平成31年度）に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに向けた訪日外国人観光客への集客促進及び各種キャンペーンの実施による経済効果を高めるため、概ね3カ年（平成30年度末まで）の事業計画の策定
- ②上記①で計画したもののうち、平成28年度に実施する観光DMO立ち上げの取り組みなど具体的な取り組み内容の提案及び実施
- ③平成29年度の事業計画実施に向けた検証及び必要となる今後事業計画の修正

(4)業務完了報告

本業務が完了したときは、別途定める方法により、業務完了報告書を提出すること。

第5 業務上の留意事項

- (1) 業務の進捗管理を徹底し、乙訓・商工観光協議会に対して随時報告を行い、指導等を受け、円滑な業務の進行に努めること。
また、乙訓・商工観光協議会の連絡調整を緊密に行うため、専属の担当者をおくこと。
- (2) 業務に課題がある又は起こりうると予想される場合には、その要因を分析するとともに、乙訓・商工観光協議会と協議の上、積極的に改善に取り組むこと。
- (3) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、乙訓・商工観光協議会と協議して決定するものとする。